



命のたまご  
胚培養士と不妊治療

4完

「医師や病院の雰囲気でも病  
院を選んでいただけ、胚培養  
士のごまでは、よく知らな  
かった」。2012年春から  
不妊治療を続けてきた真中部  
の女性(43)はこう話す。

40歳で入籍。「年齢的に迷  
っている時間はない」。結婚  
して数カ月後に婦人科で受診  
し、卵巣腫瘍(のうしゅ)と  
左側の卵管閉塞(へいそく)  
が見つかった。医師から「自  
然妊娠は難しい」と診断され、  
すぐに体外受精に向けた治療  
をスタートした。

排卵誘発剤を注射するた  
め、仕事の合間を縫って通院  
を重ねた。最初に通った病院  
で8回の採卵手術に臨んだ

## 隠れた存在

を辞めることも考え始めてい  
た。治療開始から通算して13  
回目の採卵、7回目の胚移植  
で昨年末、着床と妊娠が確認  
された。

これまで治療に400万円  
超を費やし、夫婦の貯金や親  
が結婚費用に用意してくれた  
資金を切り崩してきた。助成  
制度や治療法、薬には「いぶ  
ん詳しくなったが、胚培養士  
については、「ほとんど理解  
しないまま」。

採卵手術などの折に接する  
機会もあったが「医者や看護  
師のように、医療系の学校で  
専門的に勉強してきた人たち  
だろう」と思っていた。「結  
果的に信頼できる病院で良か  
ったけど、卵子や精子を扱う  
のに資格が必要ないなんて、  
ちょっと怖い」

◇ 体外受精や顕微授精で使う  
培養液は、国内では「研究用  
試薬」として扱われる。治療  
を行う医薬品と違い、法律的  
に安全性を認証する基準はな  
い。

い。米国には臨床検査や厳格  
な品質管理基準があるが、国  
内では研究者や現場の医師、  
胚培養士が実験を重ねて安全  
性や有効性を確かめている。  
診察室と離れた培養室で、受  
精卵は適切に管理されている  
のか。患者からは見えにく  
い。

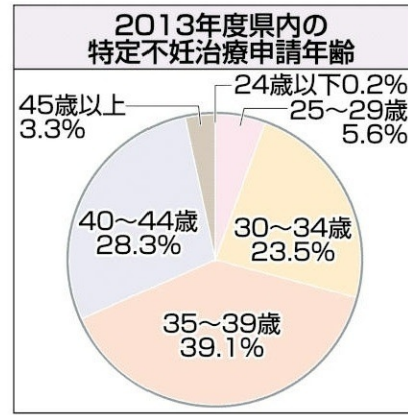
◇ 「生殖補助医療を受ける患  
者が求めているのは、公的な  
資格など、命の元となる卵子  
や精子を安心して任せられる  
環境」。不妊治療を受ける人  
を支援するNPO法人Fin  
e(東京都)理事長の松本亜  
樹子さんはこう話す。患者が  
立ち入ることのできない世界  
だからこそ、「胚培養士はも  
っと知られるべき存在」とみ  
る。

◇ 自らの治療経験を踏まえて  
当事者組織を設立した松本さ  
んでさえ、治療中は存在を知  
らなかつたという。「患者は  
抱えきれない不安を背負って  
いる。卵子や精子を扱うスペ  
シャリスト  
と接する機  
会があれ  
ば、どんな  
に心強いか  
と思つ」と話す。

# 不安解消への貢献期待

が、受精卵が育って胎児の元  
となる胚を移植できたのは1  
回だけ。その1回も妊娠には  
至らなかった。

同じ境遇だった友人から妊  
娠報告を受けると、うれしさ  
と焦りの気持ちで心は複雑  
に。自分に合った治療方法を  
求め転院し、信頼できる医師  
と出会えたが、結果は思っよ  
うについこなかった。治療



県内の不妊治療専門のクリ  
ニックでは、胚培養士が患者  
と接する場面を積極的に設け  
る病院が増えている。ただ、  
松本さんはこう強調する。「ま  
だ多くの施設で培養士は縁の  
下の力持ち。もっと前面に出  
て、安全や安心につながる情  
報を発信してほしい」  
(石井祐子が担当しました)



女性が自ら記録してきた治療経過。採卵手術の回数は2年半で13  
回に及んだ

始した場合は3回」になる。  
給付は1回あたり上限額  
15万円(採卵を伴わない凍  
結胚移植は7万5000円)。  
このほかに、市町による助  
成制度もある。

**特定不妊治療費助成  
2016年度からの事業概要**

- ▽43歳以上は対象外
- ▽39歳までに始める人は  
6回まで対象  
※年間制限なし
- ▽40~42歳で始める人は  
3回まで対象  
※年間制限なし

＜メモ＞晩婚化に伴い、  
初産年齢も高齢化してい  
る。不妊治療のうち、健康  
保険が適用されない体外受  
精や顕微授精といった生殖  
補助医療を受ける人をサポ  
ートする制度「特定不妊治  
療費助成」があり、県内で  
2013年度にこの助成を受け  
た人は35歳以上が7割を占  
める。助成条件は、16年度  
から年齢が42歳までに限定  
される。現行「通算5年間  
10回まで」の助成対象は、  
「通算6回、40歳以降で開

こちら女性編集室

Women's CHOICE